

鬼北町水道事業経営戦略
【改定版】

令和7年12月

鬼北町 水道課

目 次

1 経営戦略改定の趣旨	1
2 経営戦略の基本的な考え方	1
3 現状と課題	2
(1) 水需要の見通し	2
(2) 施設の耐震性及び老朽化	3
(3) 経営状況	7
4 財政計画	10
(1) 投資計画	10
(2) 財源計画	11
(3) 収益的収支計算書	12
(4) 資本的収支計算書	15
5 今後の取組方針	18
(1) 投資の合理化	18
(2) 施設の適切な維持管理	18
(3) 効率的な事業運営	18
(4) 危機管理対策の強化	19
(5) 人材の確保・育成	19
(6) 発展的な広域化の推進	19
(7) 民間の資金・ノウハウ活用等の推進	19
(8) 情報公開	19

1 経営戦略改定の趣旨

令和6年4月から、厚生労働省が所管していた水道整備・管理行政が、国土交通省及び環境省に移管されており、水道行政は新たな転換期を迎えてます。また、令和6年1月に発生した『能登半島地震』では、上下水道システムの急所施設の耐震化が未実施であったこと等により、これらの施設の復旧が長期化した経緯があります。そのため、本町では国土交通省からの耐震化に向けた強い要望を踏まえ、上水道の耐震化を推進するための『鬼北町上水道耐震化計画』を策定し、公表しています。

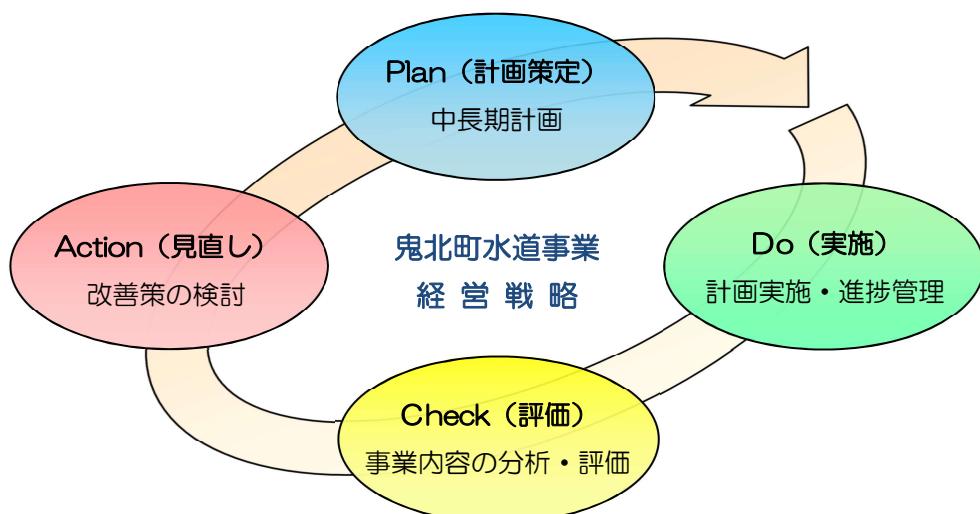
今回、『鬼北町水道事業経営戦略』の改定においては、水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する水道管路の耐震化に注力する計画としています。具体的には、近永浄水場の耐震化、導水管や送水管等の基幹管路に関する耐震化、老朽化した配水管の耐震化等が挙げられます。

『鬼北町上水道耐震化計画』を踏まえて経営戦略の見直しを行い、地震に強い水道施設の再構築及び水道基盤の強化を目指し、『鬼北町水道事業経営戦略』を改定するものです。

2 経営戦略の基本的な考え方

経営戦略の計画期間は、中長期的な視点から令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）の10年間としています。なお、令和6年度における行政区域内人口の実績が、令和3年3月に策定している『第二次 鬼北町長期総合計画 後期基本計画』の目標値を下回っています。そのため、行政区域内人口の目標値を下方修正して給水人口を算出し、給水量の予測を見直すことで料金収入への影響を反映しています。

財政計画における投資計画は、『鬼北町上水道耐震化計画』に基づいたものとし、その財源として交付金（補助金）や地方公営企業繰出金（総務省）を活用することで、企業債発行額の抑制に取り組んでいます。また、3～5年毎に財政計画と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略の改定に反映させる『P D C Aサイクル』を確立します。



3 現状と課題

(1) 水需要の見通し

①給水人口と有収水量の推移

行政区画内人口の減少に伴って給水人口も同様に推移しており、令和17年度には令和6年度比で20.3%減少する見込みとなっています。また、有収水量も給水人口の減少と同様に、令和17年度には19.8%減少する予測結果となっています。

なお、令和6年度における鬼北町の高齢化率（65歳以上人口/鬼北町総人口）は、愛媛県の高齢化率33.8%を大きく超える46.4%となっています。そのため、今後も少子高齢化が進展して給水人口が年々減少し、それに伴って有収水量も減少していく見込みです。



②給水収益の推移

有収水量の減少により給水収益も減収傾向で推移しており、令和17年度には令和6年度比で14.7%（約33,000千円）減少する見込みとなっています。

鬼北町は、愛媛県内における水道事業の中でも2番目に高い水道料金であることや、高齢者の割合が県内で6番目に多いという現状があります。そのため、料金改定による給水収益の増収が難しく、将来的に厳しい経営状態になることが懸念されます。

給水収益の実績及び予測

項目	実績							見込み	予測	備考
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
給水収益(千円)	265,997	260,840	259,584	254,273	248,249	226,693	224,585	228,355	231,080	
前年比(%)	98.4%	98.1%	99.5%	98.0%	97.6%	91.3%	99.1%	101.7%	101.2%	

項目	予測									備考
	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
給水収益(千円)	226,448	221,815	218,000	213,368	209,008	204,375	200,015	195,383	191,568	
前年比(%)	98.0%	98.0%	98.3%	97.9%	98.0%	97.8%	97.9%	97.7%	98.0%	

(2) 施設の耐震性及び老朽化

①施設の耐震性

『南海トラフ地震』が今後30年以内に発生する確率は、60～90%程度と言われていることから、巨大地震に備えて施設の耐震化を図ることが急務となっていますが、財政的に厳しく施設の耐震化が進んでいないのが現状です。

平成27年度に主要な浄水場及び配水池の耐震診断調査を実施しており、そのなかで耐震補強の必要性を確認し、耐震補強の優先順位を決定しています。また、令和4年度にコンクリート構造物の点検評価を行っており、施設の老朽度を踏まえるとともに、防災・安全対策の観点から施設の地震による被害を最小限にとどめるため、基幹施設の耐震化を推進していくことが重要な課題となっています。

上水道施設の耐震化率

項目	令和4年度未現在			備考
	全国平均	愛媛県平均	鬼北町	
浄水場	43.4%	65.2%	0.0%	
配水池	63.5%	71.7%	30.2%	
基幹管路	42.3%	33.6%	20.8%	

※耐震性能を満足している配水池は、大藤配水池 ($V=622m^3$) 及び奈良配水池 ($V=1,320m^3$) です。

鬼北町では、災害に強く持続可能な上水道システムの構築に向け、対策が必要となる上水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上水道管路等について耐震化を促進するため、『鬼北町上水道耐震化計画』を令和7年1月に策定しました。

災害に強く持続可能な上水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね30年間で耐震化を完了することを目指します。このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化を実施することを目標としています。

また、対策が必要な避難所等の重要施設に接続する上水道管路等について、今後、概ね15年間で耐震化の完了を目指し、令和12年度以降に急所施設に接続する上水道管路等の耐震化を実施することを目標としており、以降に『鬼北町上水道耐震化計画』を示します。

4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設の設定

区分	下水道処理区域外における避難所等の重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数	1	鬼北町役場
水道管路の耐震性能確保済みの施設数（令和5年度末時点）	0	
水道管路の耐震性能確保の目標施設数（令和11年度末迄）	0	

«鬼北町上水道耐震化重点計画のうち 水道事業に関する計画»

5 水道システムの急所施設の耐震化（上水道事業）

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%)
対象全取水施設	10	5,842	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	1	1,540	26.4

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	1,939	74	11,918	13,931	13.9	14.4
耐震化目標(令和11年度末迄)	5,849	74	8,145	14,068	41.6	42.1

(3) 净水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%)
対象全浄水施設	11	6,117	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	2	1,540	25.2

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	412	9,727	30,881	41,020	1	24.7
耐震化目標(令和11年度末迄)	639	9,727	30,636	41,002	2	25.3

(5) 配水施設(配水池及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%)
対象全配水池	30	6,432	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	2	1,942	30.2
耐震化目標(令和11年度末迄)	2	1,942	30.2

(6) ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%)
対象全ポンプ所	10	648	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0

6 避難所等の重要施設に接続する水道管路の耐震化（上水道事業）

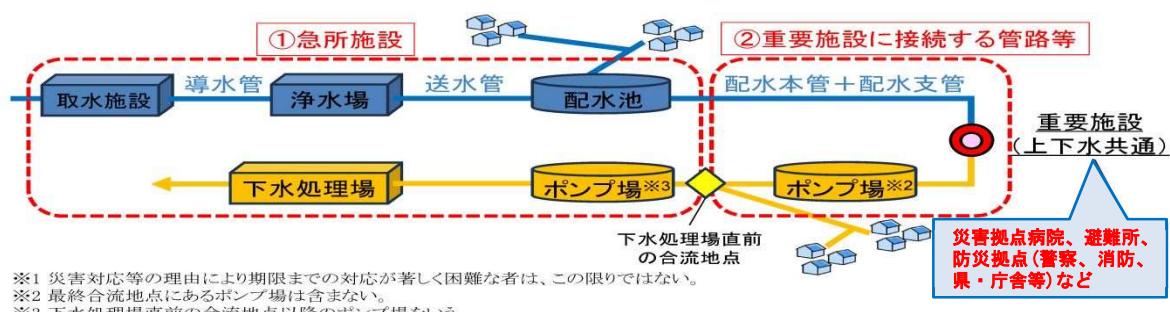
配水池～避難所等の重要施設までの水道管路（配水管本管+配水支管）

(2) 下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管（令和5年度末時点）	0.173	0	3.703	3.876	4.5	4.5
配水管本管	0	0	0.496	0.496	0	0
配水支管	0.173	0	3.207	3.380	5.1	5.1
耐震化目標（令和11年度末迄）	0.173	0	3.703	3.876	4.5	4.5

○解説

◆急所施設及び重要施設に接続する管路等のイメージ図



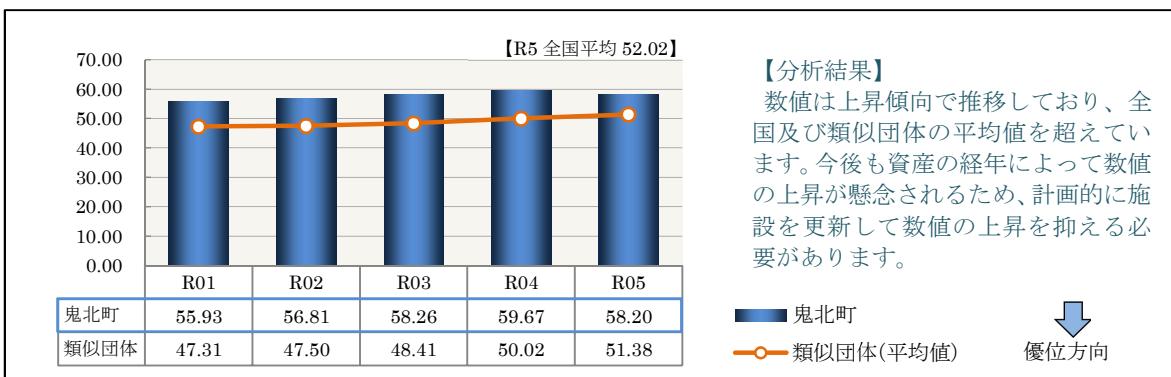
②施設の老朽化

主要な浄水場及び配水池等の施設は、供用開始から25～35年近く経過しており、鋼板製の浄水機器や電気計装設備（水質計測機器・計装盤・電線等）の老朽化が進展しています。しかし、主要施設の電気計装設備更新工事が完了したことや、今後、管路の耐震化事業を推進することで、有形固定資産減価償却率は、数値の上昇を抑制できる見通しです。

令和5年度末時点における管路の総延長は約235kmであり、法定耐用年数（40年）を経過している管路は約15kmとなっており、令和5年度の管路経年化率は6.39%となっています。

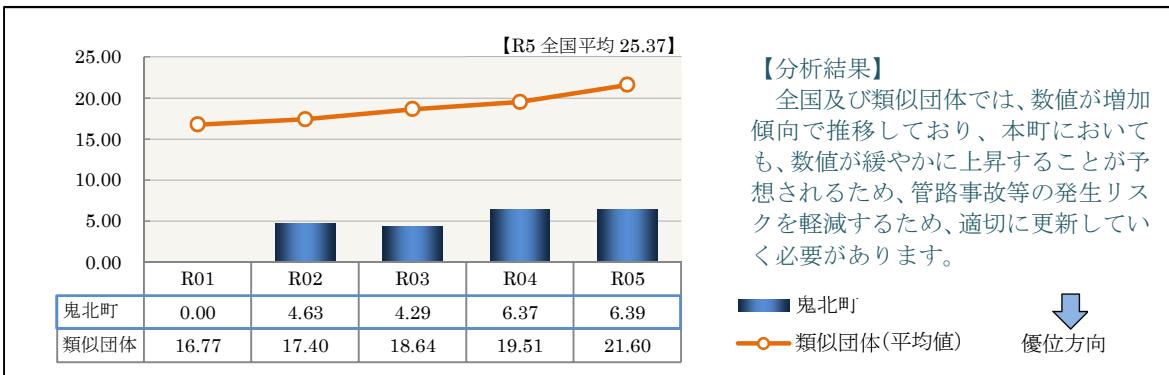
○有形固定資産減価償却率(%)：有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

【概要】有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しています。



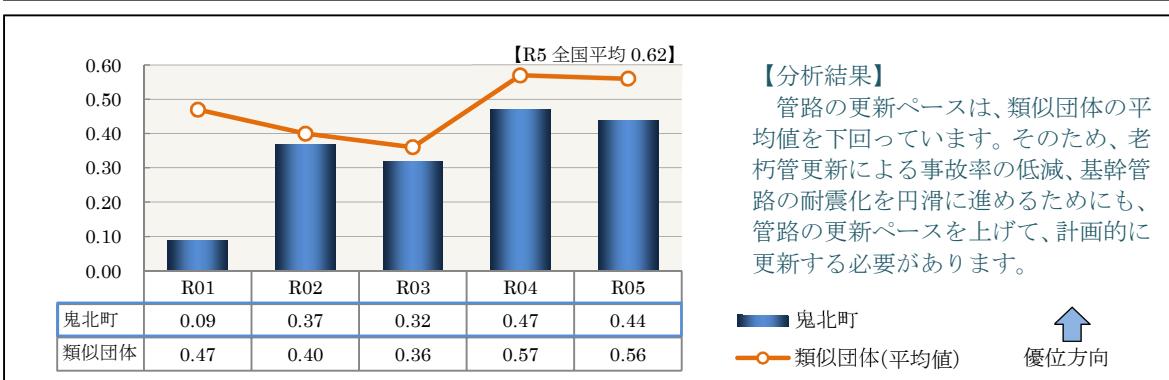
○管路経年化率（%）：法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長×100

【概要】法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合いを示しています。数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、更新等の必要性を推測することができます。



○管路更新率（%）：当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100

【概要】当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースを把握することができます。管路経年化率の状況も踏まえ、管路の更新ペースを判断することが重要となります。



③施設の維持及び修繕

平成30年12月の水道法一部改正で、水道施設の長寿命化を図り、設備費用を抑制するとともに、長期的な更新需要の把握に必要な施設の健全性を確認する観点から、水道施設の点検を含む維持・修繕が義務付けられました。本町では、令和4年度にコンクリート構造物（水槽構造物）の点検を実施しており、引き続き概ね5年に1回以上の適切な頻度で、コンクリート構造物（水槽構造物）の点検を継続していきます。



大藤浄水場（急速ろ過池）



近永浄水場（緩速ろ過池）



大藤配水池（PC）

(3) 経営状況

総務省が公表している令和5年度の『経営比較分析表』を活用し、類似団体（区分A8 納水人口5千人以上1万人未満の水道事業）と比較することで、経営の健全性及び効率化について分析します。

経常収支比率及び料金回収率は、100%を超えているとともに類似団体の平均値を超えており、健全な経営状態となっています。ただし、近年は給水原価が上昇傾向で推移していることや、流動比率が100%以下であることから、耐震化事業の推進に伴う企業債の借入を計画的に行なうことで、企業債残高対給水収益比率の上昇を抑制する必要があります。

また、将来的には給水人口及び有収水量の減少に伴う給水収益の減収等の影響によって、非常に厳しい経営状態になることが予測されます。

施設の遊休状態や適正規模を判断するための目安となる施設利用率は、類似団体の平均値に比べて効率的に運用できていますが、水需要の減少に伴って低下傾向で推移しています。また、有収率は類似団体の平均値に比べて2%程度低い数値となっていますが、これまでの漏水調査によって数値が大きく改善されたことで、経営の効率性が向上しています。

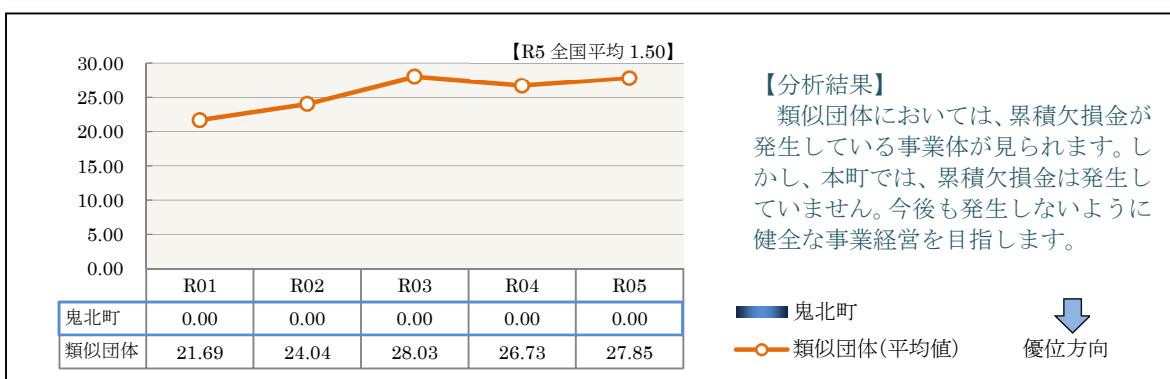
○経常収支比率（%）：経常収益÷経常費用×100

【概要】給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す指標です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しています。



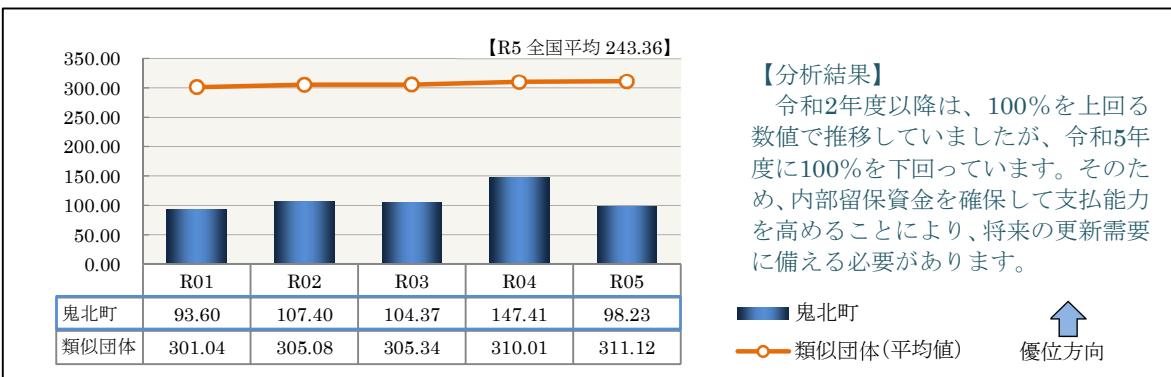
○累積欠損金化率（%）：当年度末処理欠損金÷（営業収益－受託工事収益）×100

【概要】営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。



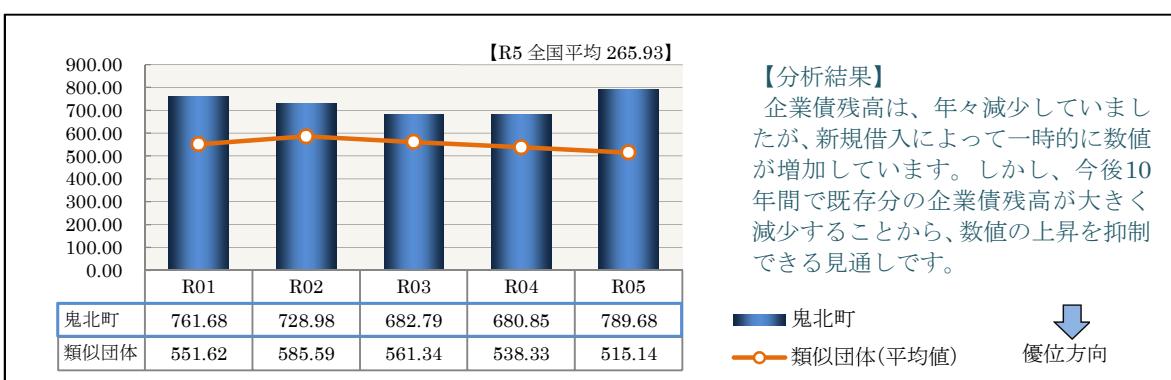
○流動比率(%)：流動資産÷流動負債×100

【概要】短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、1年内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。



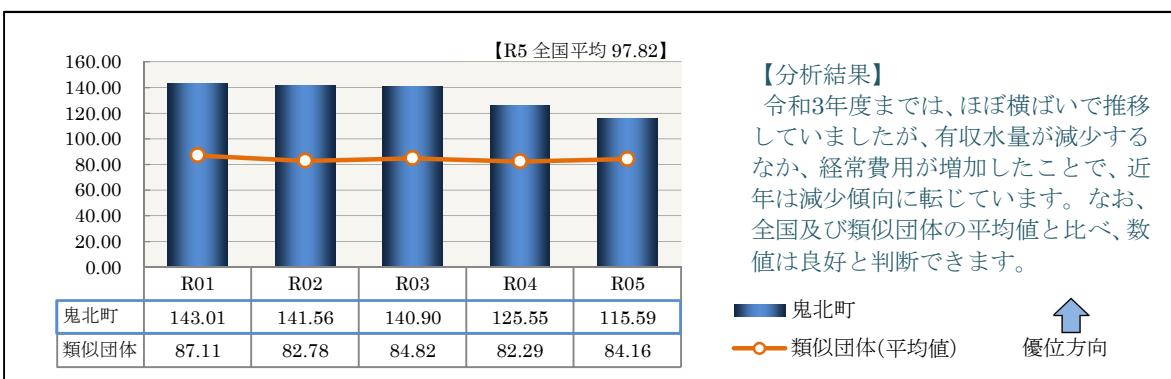
○企業債残高対給水収益比率(%)：企業債現在高合計÷給水収益×100

【概要】企業債残高の規模を表す指標で明確な基準はありませんが、老朽化施設の更新需要を踏まえ投資規模や料金水準のバランスを考慮して判断する必要があります。



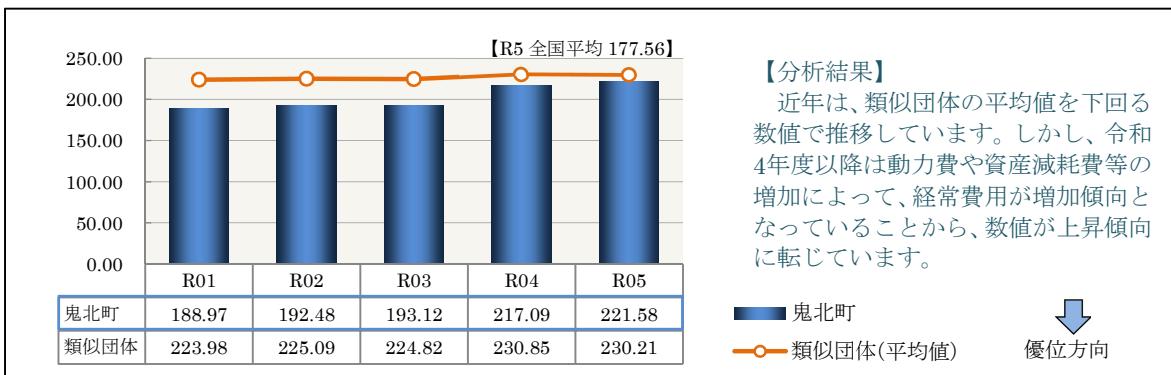
○料金回収率(%)：供給単価÷給水原価×100

【概要】給水に係る費用がどの程度給水収益で賄っているかを表した指標で、料金回収率が100%を下回つていれば給水収益以外の収入で賄っていることになるため、100%以上であることが望ましい。



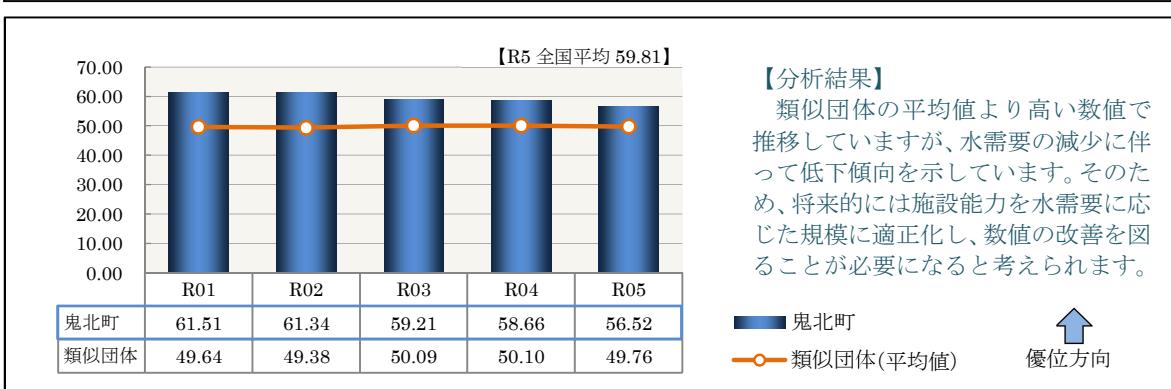
○給水原価（円）：（経常費用－（受託工事費＋材料及び不要品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入）
÷年間総有収水量

【概要】有収水量 1m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標であり、経年比較や類似団体との比較により状況を把握・分析し、適切な数値となっているか判断する必要があります。



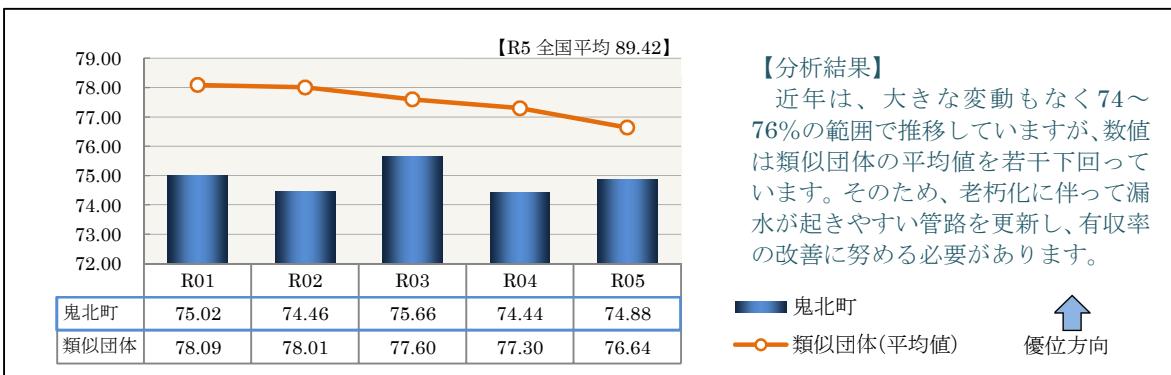
○施設利用率（%）：一日平均配水量÷一日配水能力×100

【概要】施設の利用状況や適正規模を判断する指標で明確な基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望されます。数値が低い場合には、施設が遊休状態になっている可能性が高くなります。



○有収率（%）：年間総有収水量÷年間総配水量×100

【概要】施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標で、数値が低い場合は漏水やメーター不感などの原因が考えられることから、その対策を講じる必要があります。



4 財政計画

(1) 投資計画

①主要事業の概要

主要事業は、昭和50年代に布設された近永・愛治地区の配水管、生田・大宿・清水地区の基幹管路（導水管・送水管）、近永浄水場における構造物の耐震化が挙げられます。また、水道法改正で義務付けられたコンクリート構造物の点検調査を、5年毎に計画的に実施していく予定です。これらの事業を実施することにより、施設及び管路の耐震性向上、有収率及び有効率の改善、施設の維持管理性や長寿命化等の向上を図ります。なお、具体的な目標としては、『鬼北町上水道耐震化計画』に示している耐震化目標や、令和22年度に有収率を81.0%まで向上させる取り組みを継続していきます。

事業名	経営戦略計画期間										
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
鬼北町上水道施設整備事業											
生田地区基幹管路緊急改善事業	老朽管更新										
大宿・清水地区 基幹管路緊急改善事業						老朽管更新					
近永地区導水管耐震化事業				管路耐震化							
近永地区基幹水道構造物耐震化事業					構造物耐震化						
鬼北町上水道施設コンクリート 構造物点検評価委託業務			構造物 点検						構造物 点検		

②投資以外の経費

水道事業を経営していく中で投資以外に必要となる経費のうち、職員給与費・修繕費・動力費に関する考え方は、次のとおりです。

○職員給与費

水道課職員の定員削減や課長職の併任制導入等を踏まえると、職員給与の大幅な削減は難しいと考えられます。なお、基本給は、過去5年間の上昇率を基に2.8%/年として、上限金額を14,000千円とし、その他については、過去5年間の平均値に上昇率1.7%/年を見込んで、上限金額を10,000千円に設定しています。

○修繕費

地方公営企業法施行規則に定められた耐用年数内において、固定資産が本来の機能を維持するために必要な経費であり、過去5年間の平均値を基に一定の金額を計上しています。

○動力費

過去5年間の平均値に上昇率2.9%/年を見込んで、上限金額を24,000千円に設定しています。なお、ポンプ等の機械設備の更新時には、水需要に応じて機械設備のスペックダウンを図ることで、動力費の削減に取り組んでいきます。

(2) 財源計画

①財源計画の目標

『鬼北町上水道耐震化計画』に基づき、令和7年度から浄水場及び基幹管路等の耐震化に関する事業を実施することから、これらの事業費を確保することが最重要目標となっていきます。しかし、有収水量の減少に伴って給水収益が年々減収しており、厳しい経営状況の中、計画的に事業を進めていく必要があります。

そのため、料金収入・国庫補助金・企業債・他会計繰入金・企業債・補填財源（損益勘定留保資金・建設改良積立金・減債積立金・繰越利益剰余金）等の限られた財源をフル活用することで、投資計画に必要となる事業費を捻出しています。

財源計画における収益的収支計算は、可能な限り純利益を確保して累積欠損金が発生しない状態を維持し、資本的収支計算では一般会計からの基準内繰入金や企業債を活用しながら、建設改良費を確保するとともに、企業債残高を抑制する計画としています。

②各財源の考え方

主な財源の積算方法については、次のとおりです。

○料金収入

愛媛県内で2番目に高い水道料金設定であること、高齢者の負担増につながることを配慮し、水道料金を改定しない計画としています。しかし、将来的には料金改定が必要になることを視野に入れ、ステークホルダーとの信頼関係構築に努めます。

○企業債

建設改良費を確保するためには、企業債に頼らざるを得ない経営状況ですが、企業債の償還年数を短めに設定する取り組みを行っています。これにより、支払利息や企業債残高の削減を図ることで世代間負担の公平性に配慮し、現在借入中の企業債残高約20億円が、令和17年度には約18億円になる見通しです。

○他会計繰入金

これまで一般会計が負担すべき経費（建設改良に要する経費等）については、基準内繰入を行っており、今後も一般会計からの基準内繰入を有効に活用する計画としています。

○国庫補助金

予定している事業のうち国庫補助事業のメニューに該当するものは、国庫補助金の交付を受ける計画としています。

○補填財源

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する場合、損益勘定留保資金・建設改良積立金・減債積立金等により補填し、それでも不足する場合は繰越利益剰余金を補填しています。

(3) 収益的収支計算書

令和17年度までの収益的収支に関する見通しは、次のとおりです。

投資・財政計画（収益的収支計算書）

様式第2号（法適用企業）

(単位：千円) 税抜き

区分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度	2027年 令和9年度
収益的収入	1. 営業収益 (A)	228,353	225,000	228,992	231,717	227,085	
	(1) 料金収入	226,693	224,585	228,355	231,080	226,448	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	
	(3) その他の	1,660	415	637	637	637	
	2. 営業外収益	155,017	190,778	136,022	126,940	128,661	
	(1) 補助金	31,654	28,242	18,000	9,347	12,735	
	他会計補助金	31,654	28,242	18,000	9,347	8,103	
	その他の補助金	0	0	0	0	4,632	
	(2) 長期前受金戻入	123,362	162,529	118,019	117,590	115,923	
	(3) その他の	1	7	3	3	3	
	収入計 (C)	383,370	415,778	365,014	358,657	355,746	
	1. 営業費用	287,597	367,234	315,577	315,283	312,283	
収益的支出	(1) 職員給与費	20,949	22,101	22,071	22,586	23,114	
	基本給	11,560	12,322	12,667	13,022	13,387	
	退職給付費	0	0	0	0	0	
	その他の	9,389	9,779	9,404	9,564	9,727	
	(2) 経費	57,499	58,688	59,166	59,853	60,279	
	動力費	22,390	23,082	22,887	23,574	24,000	
	修繕費	10,572	12,069	11,096	11,096	11,096	
	材料費	441	556	470	470	470	
	その他の	24,096	22,981	24,713	24,713	24,713	
	(3) 減価償却費	186,486	198,954	224,340	222,844	218,890	
	(4) 資産減耗費	22,663	87,491	10,000	10,000	10,000	
	2. 営業外費用	31,891	30,002	31,363	29,291	26,895	
特 別	(1) 支払利息	30,035	28,417	30,615	28,543	26,147	
	(2) その他の	1,856	1,585	748	748	748	
	支出計 (D)	319,488	397,236	346,940	344,574	339,178	
経常損益 (C)-(D) (E)		63,882	18,542	18,074	14,083	16,568	
特 別	利息 (F)	939	0	0	0	0	
特 別	損失 (G)	8	0	0	0	0	
特 別	損益 (F)-(G) (H)	931	0	0	0	0	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		64,813	18,542	18,074	14,083	16,568	
継越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		143,349	222,984	137,904	137,987	138,555	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	

【建設改良積立金】

区分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度	2027年 令和9年度
建設改良積立金	積立額	44,000	0	14,000	10,000	10,000	
建設改良積立金処分額		32,899	2,907	15,000	25,000	35,000	
建設改良積立金年度末残高		62,361	59,454	58,454	43,454	18,454	

【減債積立金】

区分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度	2027年 令和9年度
減債積立金	積立額	20,000	0	4,000	4,000	6,000	
減債積立金処分額		20,000	0	8,338	8,604	11,970	
減債積立金年度末残高		25,700	25,700	21,362	16,758	10,788	

【利益剰余金の推移】

区分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度	2027年 令和9年度
過年度継越利益剰余金①		118,475	119,288	137,830	137,904	137,987	
当年度純利益②		64,813	18,542	18,074	14,083	16,568	
建設改良・減債積立金の積立額③		64,000	0	18,000	14,000	16,000	
建設改良・減債積立金の年度末残高④		24,061	85,154	79,816	60,212	29,242	
継越利益剰余金の処分額⑤		0	0	0	0	0	
利益剰余金(①+②-③+④-⑤)		143,349	222,984	217,720	198,199	167,797	

投資・財政計画(収益的収支計算書)

(単位:千円)税抜き

		年 度	2028年 令和10年度	2029年 令和11年度	2030年 令和12年度	2031年 令和13年度	2032年 令和14年度
収 益 的 の 収 入	1. 営業収益(A)	222,452	218,637	214,005	209,645	205,012	
	(1) 料金収入	221,815	218,000	213,368	209,008	204,375	
	(2) 受託工事収益(B)	0	0	0	0	0	
	(3) その他	637	637	637	637	637	
	2. 営業外収益	133,727	138,362	143,852	150,790	158,490	
	(1) 補助金	16,273	19,263	23,880	28,848	34,612	
	他会計補助金	7,008	6,183	6,168	6,776	7,907	
	その他補助金	9,265	13,080	17,712	22,072	26,705	
	(2) 長期前受金戻入	117,451	119,096	119,969	121,939	123,875	
	(3) その他	3	3	3	3	3	
	収入計(C)	356,179	356,999	357,857	360,435	363,502	
	1. 営業費用	315,976	320,290	322,983	327,945	332,782	
	(1) 職員給与費	23,654	24,000	24,000	24,000	24,000	
収 益 的 の 支 出	基本給	13,762	14,000	14,000	14,000	14,000	
	退職給付費	0	0	0	0	0	
	その他	9,892	10,000	10,000	10,000	10,000	
	(2) 経費	60,279	60,279	60,279	60,279	60,279	
	動力費	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	
	修繕費	11,096	11,096	11,096	11,096	11,096	
	材料費	470	470	470	470	470	
	その他	24,713	24,713	24,713	24,713	24,713	
	(3) 減価償却費	222,043	226,011	228,704	233,666	238,503	
	(4) 資産減耗費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	2. 営業外費用	25,665	25,773	26,548	28,520	29,933	
	(1) 支払利息	24,917	25,025	25,800	27,772	29,185	
	(2) その他	748	748	748	748	748	
	支出計(D)	341,641	346,063	349,531	356,465	362,715	
	経常損益(E)=(C)-(D)	14,538	10,936	8,326	3,970	787	
特別利益	F	0	0	0	0	0	
特別損失	G	0	0	0	0	0	
特別損益	(F)-(G)	H	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	14,538	10,936	8,326	3,970	787	
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	I	139,093	130,776	122,010	115,000	109,409	
累積欠損金比率((I) ×100)	(A)-(B)	-	-	-	-	-	

【建設改良積立金】

		年 度	2028年 令和10年度	2029年 令和11年度	2030年 令和12年度	2031年 令和13年度	2032年 令和14年度
建 設 改 良 積 立 金	積 立 額	10,000	8,000	6,000	2,500	0	
建 設 改 良 積 立 金	処 分 額	28,000	8,454	6,000	2,500	0	
建 設 改 良 積 立 金	年 度 末 残 高	454	0	0	0	0	

【減債積立金】

		年 度	2028年 令和10年度	2029年 令和11年度	2030年 令和12年度	2031年 令和13年度	2032年 令和14年度
減 債 積 立 金	積 立 額	4,000	2,000	2,000	1,000	0	
減 債 積 立 金	処 分 額	10,440	6,348	2,000	1,000	0	
減 債 積 立 金	年 度 末 残 高	4,348	0	0	0	0	

【利益剰余金の推移】

		年 度	2028年 令和10年度	2029年 令和11年度	2030年 令和12年度	2031年 令和13年度	2032年 令和14年度
過 年 度 緑 越 利 益 剰 余 金	①	138,555	139,093	130,776	122,010	115,000	
當 年 度 純 利 益	②	14,538	10,936	8,326	3,970	787	
建 設 改 良 ・ 減 債 積 立 金 の 積 立 額	③	14,000	10,000	8,000	3,500	0	
建 設 改 良 ・ 減 債 積 立 金 の 年 度 末 残 高	④	4,802	0	0	0	0	
緑 越 利 益 剰 余 金 の 処 分 額	⑤	0	9,253	9,092	7,480	6,378	
利 益 剰 余 金 (① + ② - ③ + ④ - ⑤)		143,895	130,776	122,010	115,000	109,409	

投資・財政計画(収益的収支計算書)

(単位:千円)税抜き

		年 度	2033年 令和15年度	2034年 令和16年度	2035年 令和17年度		備考
収 益 的 収 入	1. 営業収益(A)	200,652	196,020	192,205			
	(1) 料金収入	200,015	195,383	191,568			
	(2) 受託工事収益(B)	0	0	0			
	(3) その他	637	637	637			
	2. 営業外収益	166,173	172,127	172,227			
	(1) 補助金	40,320	45,452	49,772			
	他会計補助金	9,255	9,755	10,260			
	その他補助金	31,065	35,697	39,512			
	(2) 長期前受金戻入	125,850	126,672	122,452			
	(3) その他	3	3	3			
収入計(C)		366,825	368,147	364,432			
収 益 的 支 出	1. 営業費用	338,047	340,423	334,357			
	(1) 職員給与費	24,000	24,000	24,000			
	基本給	14,000	14,000	14,000			
	退職給付費	0	0	0			
	その他	10,000	10,000	10,000			
	(2) 経費	60,279	60,279	60,279			
	動力費	24,000	24,000	24,000			
	修繕費	11,096	11,096	11,096			
	材料費	470	470	470			
	その他	24,713	24,713	24,713			
(3) 減価償却費		243,768	246,144	240,078			
(4) 資産減耗費		10,000	10,000	10,000			
2. 営業外費用		31,751	31,912	31,885			
(1) 支払利息		31,003	31,164	31,137			
(2) その他		748	748	748			
支出計(D)		369,798	372,335	366,242			
経常損益(C)-(D)(E)		△2,973	△4,188	△1,810			
特別利益(F)		0	0	0			
特別損失(G)		0	0	0			
特別損益(F)-(G)(H)		0	0	0			
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)		△2,973	△4,188	△1,810			
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)		99,592	84,521	67,873			
累積欠損金比率((I)×100)/(A)-(B)		-	-	-			

【建設改良積立金】

		年 度	2033年 令和15年度	2034年 令和16年度	2035年 令和17年度		備考
建	設改良積立金積立額		0	0	0		
建	設改良積立金処分額		0	0	0		
建	設改良積立金年度末残高		0	0	0		

【減債積立金】

		年 度	2033年 令和15年度	2034年 令和16年度	2035年 令和17年度		備考
減	債積立金積立額		0	0	0		
減	債積立金処分額		0	0	0		
減	債積立金年度末残高		0	0	0		

【利益剰余金の推移】

		年 度	2033年 令和15年度	2034年 令和16年度	2035年 令和17年度		備考
過	年度繰越利益剰余金①	109,409	99,592	84,521			
當	年度純利益②	△2,973	△4,188	△1,810			
建	設改良・減債積立金の積立額③	0	0	0			
建	設改良・減債積立金の年度末残高④	0	0	0			
繰	越利益剰余金の処分額⑤	6,844	10,883	14,838			
利	益剰余金(①+②-③+④-⑤)	99,592	84,521	67,873			

(4) 資本的収支計算書

令和17年度までの資本的収支に関する見通しは、次のとおりです。

投資・財政計画（資本的収支計算書）

様式第2号（法適用企業）

(単位：千円) 税込み

		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度	2027年 令和9年度
		区 分					
資 本 的 収 入	1.	企 業 債	317,800	464,800	120,800	81,440	129,300
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0
	2.	他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0
	3.	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0
	4.	他 会 計 負 担 金	80,000	80,000	98,000	96,700	91,441
	5.	他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0
	6.	国(都道府県)補助金	44,457	47,935	9,258	10,753	32,310
	7.	固定資産売却代金	0	0	0	0	0
	8.	工 事 負 担 金	1,705	1,056	1,197	1,197	1,197
	9.	そ の 他	0	0	0	0	0
		計(A)	443,962	593,791	229,255	190,090	254,248
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額(B)	100,000	0	0	0	0
		純計(A)-(B)(C)	343,962	593,791	229,255	190,090	254,248
資 本 的 支 出	1.	建 設 改 良 費	420,207	654,726	160,094	140,504	212,554
		うち職員給与費	13,634	14,536	15,224	15,224	15,224
	2.	企 業 債 償 還 金	217,845	215,474	216,610	204,376	212,392
	3.	他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0
	4.	他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0
	5.	そ の 他	0	0	0	0	0
		計(D)	638,052	870,200	376,704	344,880	424,946
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)(E)		(E)	294,090	276,409	147,449	154,790	170,698
補 填 財 源	1.	損 益 勘 定 留 保 資 金	85,787	123,917	116,321	115,254	112,967
	2.	利益剰余金処分額(積立分)	52,899	2,907	23,338	33,604	46,970
	3.	繰 越 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0
	4.	繰 越 工 事 資 金	126,600	100,000	0	0	0
	5.	そ の 他	28,804	49,585	7,790	5,932	10,761
		計(F)	294,090	276,409	147,449	154,790	170,698
補填財源不足額(E)-(F)		(F)	0	0	0	0	0
他会計借入金残高(G)		(G)	0	0	0	0	0
企業債残高(H)		(H)	1,790,149	2,039,475	1,943,665	1,820,729	1,737,637

【補填財源の推移】

		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度	2027年 令和9年度
		区 分					
利 益 剰 余 金	①	143,349	222,984		217,720	198,199	167,797
損 益 勘 定 留 保 資 金	②	0	0		0	0	0
翌年度繰越内部留保資金(①+②)		143,349	222,984		217,720	198,199	167,797

○他会計繰入金

		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	2025年度 7年度	2026年度 8年度	2027年度 9年度
		区 分					
収 益 的 収 支 分			20,000	19,000	18,000	9,347	8,103
	うち基準内繰入金		20,000	19,000	18,000	9,347	8,103
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分			80,000	80,000	98,000	96,700	91,441
	うち基準内繰入金		80,000	80,000	98,000	96,700	91,441
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0
	合 計		100,000	99,000	116,000	106,047	99,544

投資・財政計画(資本的収支計算書)

(単位:千円)税込み

		年 度	2028年 令和10年度	2029年 令和11年度	2030年 令和12年度	2031年 令和13年度	2032年 令和14年度
区分							
資本的収入	1. 企業債	179,200	197,000	235,030	195,560	208,900	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	80,910	67,107	59,136	48,032	42,143	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	59,600	40,000	48,250	18,090	24,400	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	1,197	1,197	1,197	1,197	1,197	
	9. その他の	0	0	0	0	0	
計(A)		320,907	305,304	343,613	262,879	276,640	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額		(B)	0	0	0	0	
純計(A)-(B)(C)		320,907	305,304	343,613	262,879	276,640	
資本的支出	1. 建設改良費	287,024	285,224	331,504	261,874	282,424	
	うち職員給与費	15,224	15,224	15,224	15,224	15,224	
	2. 企業債償還金	202,442	178,820	169,525	152,215	145,287	
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	
	5. その他の	0	0	0	0	0	
計(D)		489,466	464,044	501,029	414,089	427,711	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)(E)		168,559	158,740	157,416	151,210	151,071	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	114,592	116,915	118,735	121,727	124,628	
	2. 利益剰余金処分額(積立分)	38,440	14,802	8,000	3,500	0	
	3. 繰越利益剰余金処分額	0	9,253	9,092	7,480	6,378	
	4. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	
	5. その他の	15,527	17,770	21,589	18,503	20,065	
	計(F)	168,559	158,740	157,416	151,210	151,071	
補填財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	
他会計借入金残高(G)		0	0	0	0	0	
企業債残高(H)		1,714,395	1,732,575	1,798,080	1,841,425	1,905,038	

【補填財源の推移】

		年 度	2028年 令和10年度	2029年 令和11年度	2030年 令和12年度	2031年 令和13年度	2032年 令和14年度
区分							
利 益 剰 余 金 ①		143,895	130,776	122,010	115,000	109,409	
損 益 勘 定 留 保 資 金 ②		0	0	0	0	0	
翌 年 度 繰 越 内 部 留 保 資 金 (① + ②)		143,895	130,776	122,010	115,000	109,409	

○他会計繰入金

		年 度	2028年度 10年度	2029年度 11年度	2030年度 12年度	2031年度 13年度	2032年度 14年度
区分							
収益的収支分	7,008	6,183	6,168	6,776	7,907		
	うち基準内繰入金	7,008	6,183	6,168	6,776	7,907	
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	
資本的収支分	80,910	67,107	59,136	48,032	42,143		
	うち基準内繰入金	80,910	67,107	59,136	48,032	42,143	
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	
合 計		87,918	73,290	65,304	54,808	50,050	

投資・財政計画（資本的収支計算書）

(単位：千円) 税込み

		年 度	2033年 令和15年度	2034年 令和16年度	2035年 令和17年度		
区 分							備考
資本的 収入	1. 企業債	117,000	117,000	117,000			
	うち資本費平準化債	0	0	0			
	2. 他会計出資金	0	0	0			
	3. 他会計補助金	0	0	0			
	4. 他会計負担金	37,751	42,126	43,164			
	5. 他会計借入金	0	0	0			
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0			
	7. 固定資産売却代金	0	0	0			
	8. 工事負担金	1,197	1,197	1,197			
	9. その他の	0	0	0			
	計 (A)	155,948	160,323	161,361			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)	0	0	0			
資本的 支出	純計 (A)-(B) (C)	155,948	160,323	161,361			
	1. 建設改良費	165,224	165,224	165,224			
	うち職員給与費	15,224	15,224	15,224			
	2. 企業債償還金	137,313	147,082	150,182			
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0			
	4. 他会計への支出金	0	0	0			
	5. その他の	0	0	0			
	計 (D)	302,537	312,306	315,406			
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	146,589	151,983	154,045			
	1. 損益勘定留保資金	127,918	129,472	127,626			
	2. 利益剰余金処分額(積立分)	0	0	0			
補填財源	3. 繰越利益剰余金処分額	6,844	10,883	14,838			
	4. 繰越工事資金	0	0	0			
	5. その他の	11,827	11,628	11,581			
	計 (F)	146,589	151,983	154,045			
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0			
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0			
企業債残高 (H)		1,884,725	1,854,643	1,821,461			

【補填財源の推移】

		年 度	2033年 令和15年度	2034年 令和16年度	2035年 令和17年度		
区 分							備考
利 益 剰 余 金	①	99,592	84,521	67,873			
損 益 勘 定 留 保 資 金	②	0	0	0			
翌年度 繰 越 内 部 留 保 資 金 (① + ②)		99,592	84,521	67,873			

○他会計繰入金

		年 度	2033年度 15年度	2034年度 16年度	2035年度 17年度		
区 分							備考
収益的 収支分	9,255	9,755	10,260				
	うち基準内繰入金	9,255	9,755	10,260			
	うち基準外繰入金	0	0	0			
資本的 収支分	37,751	42,126	43,164				
	うち基準内繰入金	37,751	42,126	43,164			
	うち基準外繰入金	0	0	0			
	合計	47,006	51,881	53,424			

5 今後の取組方針

(1) 投資の合理化

①施設・設備のダウンサイ징

人口減少による水需要の減少に伴って、施設利用率（令和5年度56.52%）が低下傾向で推移しており、将来的に水需要に見合った施設規模・能力に合わせていくことが望ましいと考えられます。また、一つの給水区域内に複数の浄水場や配水池が点在する場合、施設の統廃合により施設規模の適正化を図ることで投資額を抑制できるケースも考えられます。

そのため、施設の余裕度や安全性を考慮した施設規模の見直し、施設の統廃合や休止、水道システム全体の再構築を図り、施設のダウンサイ징を進めます。

②性能のスペックダウン

水道施設が更新時期を迎えた場合には、単に既存施設と同じ性能のものを更新するのではなく、将来の水需要を踏まえた性能で更新します。具体的には、送水ポンプ等のポンプ吐出能力を水需要に応じて見直すことで、更新費用や動力費の削減につながります。この他にも更新管路の口径を水理計算によって見直すことで、口径減によるコスト縮減を図ることから、引き続き水道施設の更新段階で性能のスペックダウンについて検討します。

(2) 施設の適切な維持管理

①コンクリート構造物の点検評価

令和4年度にコンクリート構造物（水槽構造物）の点検評価を実施しており、今後も水道施設の点検評価を定期的に実施することで、施設の長寿命化や老朽化等に起因する事故の防止を図り、将来にわたって水道水の安定供給に取り組みます。

②水道施設台帳の有効活用

水道施設（構造物・管路）の位置・構造・竣工年度などの基礎情報を、web管路管理システム等を用いて整備しています。これらの水道施設台帳に記載している情報を有効活用することで、水道施設の適切な維持管理・更新を目指します。

(3) 効率的な事業運営

①アセットマネジメントの推進

水道施設の老朽化が進展しており、中長期的な視点に立って計画的に資産を更新することが求められています。これまでに厚生労働省が提供している簡易支援ツールを用いて、アセットマネジメントの実践に取り組んでいます。しかし、必要となる更新費用が多額であることから、全ての資産を更新することは財政的に困難な状況にあります。

そのため、『鬼北町上水道耐震化計画』において、耐震化を予定している施設及び管路を優先的に更新する計画としています。なお、今後も水道施設の統廃合・ダウンサイ징・休止の検討を進め、アセットマネジメントの精度向上に取り組みます。

②漏水対策

漏水調査（戸別音聴調査・弁栓音聴調査・路面音聴調査等）や老朽管の耐震化等を計画的に実施することにより、今後も有収率は緩やかに向上していく見通しです。なお、令和5年度においては、類似団体の平均値(76.64%)に比べ若干低い数値(74.88%)となっていますが、引き続き有収率の向上に取り組みます。

(4) 危機管理対策の強化

①耐震化対策

災害に強く持続可能な上水道システムを構築するため、『鬼北町上水道耐震化計画』に基づいて被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設や、避難所等の重要施設に接続する上水管路等について、計画的かつ確実に耐震化を進めていきます。

②応急対策

南海トラフ地震などの巨大地震による被害に対し、応急活動を確実・迅速に行うためには、応急復旧体制や応急給水体制の整備が必要です。そのため、応急活動マニュアルや業務継続計画（BCP）などの策定に向けて検討を継続します。

(5) 人材の確保・育成

公益社団法人日本水道協会が主催している様々な講習会や訓練、各業界団体主催の講習会に若手職員を派遣して人材育成に取り組みます。また、日々の業務を通じてベテラン職員が若手職員に長年培ってきた水道技術を継承できるように働きかけます。

(6) 発展的な広域化の推進

公営企業における経営基盤の強化、経営効率化の推進、地域住民に対するサービス水準の向上を図る観点から、事業の広域化に取り組むことが求められています。先行事例としては、施設や施設管理の共同化（浄水場や配水池の共同整備、維持管理業務の共同委託）や管理の一体化（会計・管路情報システムや水質検査機関の共同化）などがあります。今後も、水道事業者と検討の場を持ち様々な形の発展的な広域化について検討します。

(7) 民間の資金・ノウハウ活用等の推進

地方行政の効率化・活性化の観点から、民間の資金・ノウハウの活用等が求められています。そのため、官民の人材交流による技術面や経営面のレベルアップ、民間企業の人材活用、水質検査・施設の保守点検・検針業務などの官民連携について検討します。

(8) 情報公開

これまでホームページや広報誌を利用し、水道に関する情報（水道事業経営戦略・上水道耐震化計画・水安全計画・水質検査計画・水道料金等）を公開してきました。これからも、お客様に水道事業についてご理解をいただくため、情報公開に取り組みます。